

平成26年3月13日

## 各位

会社名 株式会社ラ・アトレ  
 代表者名 代表取締役社長 脇田栄一  
 (JASDAQ・コード 8885)  
 問合せ先 取締役 経営管理部長  
 島田 隆浩  
 電話番号 (03) 5405-7300 (代表)  
 (URL <http://www.lattrait.co.jp/>)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年3月13日開催の取締役会において、定款一部変更に関する議案を、平成26年3月28日開催予定の当社第24回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の目的

法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(監査役の選任の方法) 第32条 監査役は株主総会の決議によって選任する。 ② 監査役の選任決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。 (新設)	(監査役の選任の方法) 第32条 監査役は株主総会の決議によって選任する。 ② 監査役の選任決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。 ③ <u>当社は、会社法第329条第2項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> ④ <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。</u>

現行定款	変更案
<p>(監査役の任期)</p> <p>第33条 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。</p>	<p>(監査役の任期)</p> <p>第33条 監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。<u>但し、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることができないものとする。</u></p>

### 3. 日程

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| (1) 定款変更のための株主総会決議日 | 平成26年3月28日(金曜日) |
| (2) 定款変更の効力発生日      | 平成26年3月28日(金曜日) |

以 上